

## 2022年 初夏 特別臨時号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト

<http://hibakutokenkou.net/>

# ご意見をお寄せ下さい

1. 田中元原子力規制委員長が放射線基準は「妨げ」と発言 2~3 頁
2. 放射線審議会が「放射線基準 1 mSv/年」の緩和方針 3~5 頁  
字数は問いません。7, 8 ページご意見欄にお書きの上、同封の返信用封筒か、あるいはメールで [masa03to@gmail.com](mailto:masa03to@gmail.com) へお送りください。  
ご意見は「LETTER」やホームページ等で公表することがあります。
3. 堀場 清子の詩 「風評被害と言うな」 6~8 頁

## 公衆の放射線基準 1 mSv/年 を守りましょう

皆様のご意見を基に署名運動ができれば、と思います。  
出来れば、7, 8 頁ご意見、署名欄にサイン、コメントを下さい。  
また、可能なら、その「呼びかけ人」になってほしいと思います。  
署名は「放射線審議会」や「内閣」へ届けようと思います。  
別紙の「ご意見、署名欄」を返信用封筒かメールで  
[masa03to@gmail.com](mailto:masa03to@gmail.com) へお送りください。

同封の振替用紙は、ご寄付用です。よろしくお願い致します。

2022(令和4)年

3月30日 水曜日

日曆2月28日 大安

月	火	水	木	金	土
28	1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12
4	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26
8	29	30	31	1	2

この歴史 9(昭和24)年

# 南日本新聞

名立機雷爆発事件  
 湯県名立町(現・上越市名立区)に漂着した国籍不明の機雷が岩に爆発した。住民ら63人が死亡し、家屋多数も損壊した。犠牲者には見ようと集まった小中学生や多くの子どもが含まれていた。

本新聞社 発行所:〒890-8603 鹿児島市与次郎1-9-1 (813)  
 〒5110(平日9時半~17時半) 報道5 / 5001 販売5040 広告5063 事業5  
 公式サイト <https://373news.com>

警官やじ排除  
 古い目・ンダモシタン  
 のカレンダー  
 ・旅行案内・くらし情報

コロナ 関連記事 2、7、15、17、21、

イナ侵攻 関連記事 2、7、15、  
 仲介者を毒物攻撃か  
 付「見直しへ  
 点検を県専門委視察

## 福島第1原発事故被災地の現状と課題

### 南日本 政経懇話会

3月 鹿児島会場

原子力規制委員会前委員長 飯館村復興アドバイザー

田中 俊一氏

つたことは、国が定めた放射線の防護基準が復興の大きな妨げになっているということだ。非科学的で合理性がなく、復興が進まない。放射線被ばくをすると健康や農水産物に影響が出るという不安も住民に

広がった。心の隅に残り、なかなか克服できていない。風評被害も深刻だ。国連の科学委員会が2020年にまとめた報告によると住民のいずれの年齢層でも甲状腺疾患は見られそうにない。検査で子どもたちに疾患が見

日本は膨大な除染が行われ、1400万立方メートルの汚染土が発生した。この土壌を30年以内に県外に運び出して処分する方針を当時の政府は決めた。県内で処分できないものを県外で引き受けられるわけがない。唯一の解決策は県内で安全に処分することだ。

福島第1原発の廃炉は、溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出しなど先行きが見えない。放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出も避けて通れず、住民の理解が得られなければ進まない。国や東電は住民と真摯に向き合い、今後40年間で廃炉を完了するのは困難であることを明確にすべきだ。復興に必要な科学的知見に基づき、現実を直視した合理的な判断と対応だ。

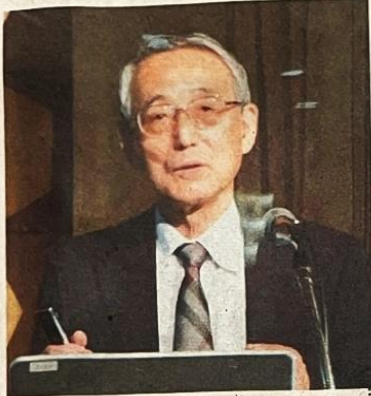
## 放射線基準復興の妨げ

性になる。

福島の事故では住民約15万人が避難を余儀なくされた。避難基準は年間の被ばく線量が20ミリシーベルトを超える地域。しかし、10年以上たつて、基準をはるかに下回っても避難が解除されない。当時の政府が「除染をしなければ

4月例会は14、15日、共同通信編集局専任編集委員、新堀浩明氏が「国民と皇室の今とこれから」と題して話す。

たなか・しゅんいち 1945年、福島県出身。東北大学で原子核工学を学び、1967年に日本原子力研究所(現日本原子力研究開発機構)に入所。日本原子力学会会長などを歴任し、2012年から17年まで原子力規制委員会の初代委員長。退任後は飯館村に住み、18年2月から現職。



◆南日本政経懇話会 南日本新聞社主催で毎月1回、全国から講師を招き、時宜を得たテーマで講演会を開催。会員制で入会金、月会費各1万円。事務局(編集局内) 099(813)5169。

南日本政経懇話会の3月例会は23、24日、鹿児島県内3会場であり、原子力規制委員会の前委員長で、福島県飯館村復興アドバイザーの田中俊一氏が「東日本大震災から11年―福島第1原発事故被災地の現状と課題」と題し講演した。鹿児島会場の要旨は次の通り。

東京電力福島第1原発事故から11年たつて分か

東京電力福島第一原発事故から11年たってわかったことは、国が定めた放射線の防護基準が復興の大きな妨げになっているということだ。非科学的で、合理性がなく、復興が進まない。

放射線被ばくをすると健康や農水産物に影響が出るという不安も住民に広がった。心の隅に残り、なかなか克服できていない。風評被害も深刻だ。

国連の科学委員会が2020年にまとめた報告によると住民のいずれの年齢層でも甲状腺疾患は見られそうにない。検査で子どもたちに疾患が見つかるが、放射線被ばくによるものではない。原発の作業員も白血球やがんの心配はない。

日本の放射性セシウムの食品流通基準値は1キロ当たり100ベクレル。国際的な基準の10分の1と異常に厳しい。時の厚生労働大臣が食品安全委員会に諮問したためだ。政治家に言わせると住民が犠牲になる。

福島の事故では住民約15万人が避難を余儀なくされた。避難基準は年間の被曝線量が20ミリシーベルトを超える地域。しかし、10年以上たって、基準をはるかに下回っても避難が解除されない。当時の政府が「除染をしなければ避難を解除しない」「自治体の合意がなければ避難を解除しない」と約束したためだ。

福島では膨大な除染が行われ、1400万立方メートルの汚染土が発生した。この土壌を30年以内に県外に運び出して処分する方針を当時の政府は決めたが、県内で処分できないものを県外で引き受けられるわけがない。唯一の解決策は県内で安全に処分することだ。

私は飯舘村の長泥地区で汚染土の再利用に向け、住民と農作物栽培の実証実験をしている。収穫された作物の放射能濃度は基準を下回り、科学的には安全だ。

福島第一原発の廃炉は、溶け落ちた核燃料（デブリ）の取り出しなど先行きが見えない。放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出も避けて通れず、住民の理解が得られなければ進まない。国や東電は住民と真摯に向き合い、今後40年間で廃炉を完了するのは困難であることを明確にすべきだ。復興に必要なのは科学的知見に基づき、現実を直視した合理的な判断と対応だ。（南日本新聞3月30日付<sup>カ</sup>。）

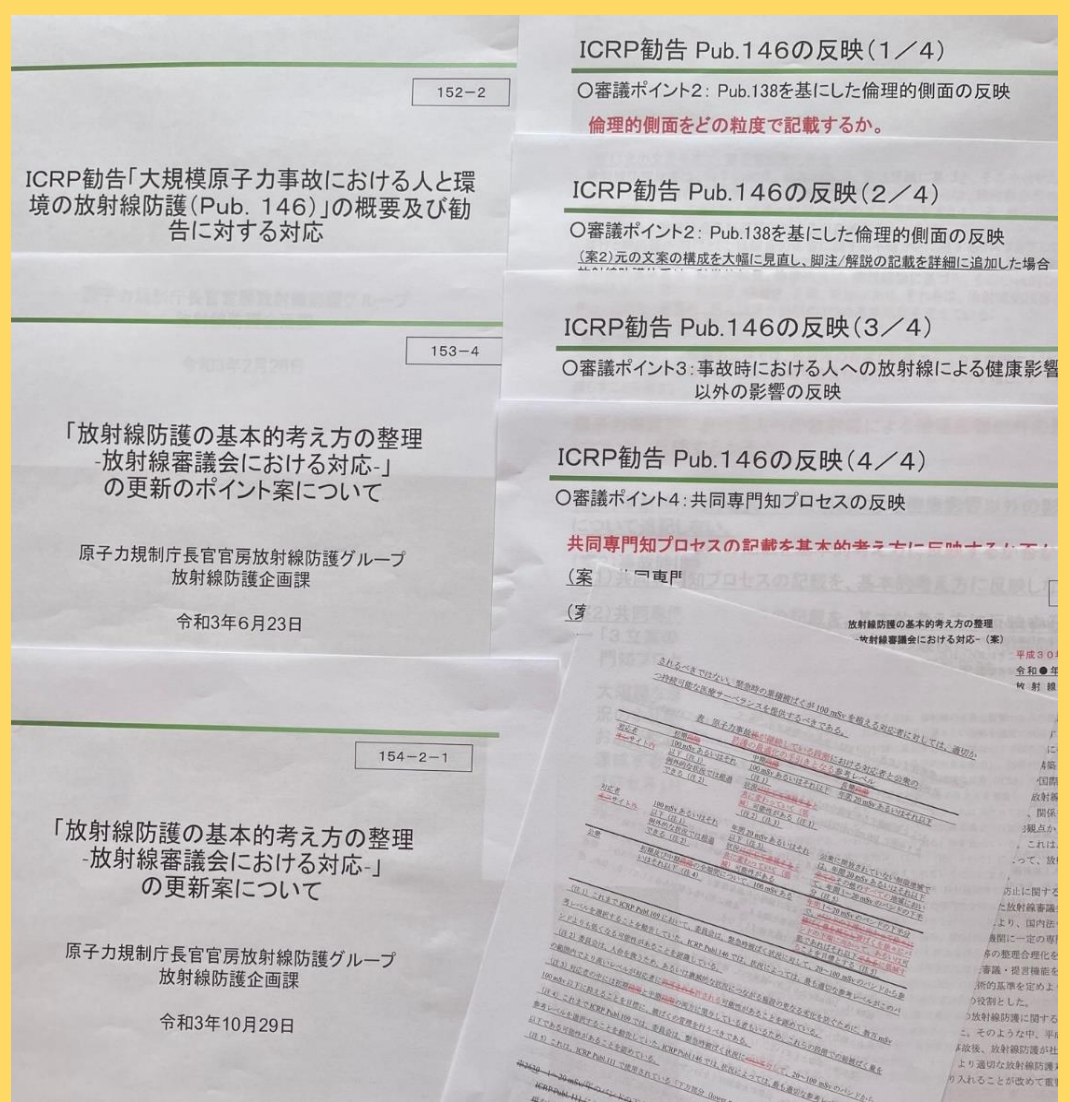
◆前規制委員長の田中俊一氏は2022年3月23, 24日、放射線審議会の審議に合わせたかのように、「国が定めた放射線の防護基準が復興の大きな妨げになっている」「風評被害も深刻」「放射性セシウムの食品流通基準値は1キロ当たり100ベクレル。異常に厳しい」「放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出も避けて通れず」などと、自らの立場であった「規制委員長」とはかけ離れて、規制を取り払えと言わんばかりの発言をしています。

◆ICRP（国際放射線防止委員会）の2020年末の「勧告」を受け、日本の放射線審議会は、国内法令への取入れ作業を翌2021年2月本格的に開始しました。ICRPは1979年6月に「福島原発事故の教訓」として「Publication 146」案を発表。パブリックコメントを、10月25日まで行いました。

View 191	矢ヶ崎克馬	individual	None	Thu Oct 24
View 190	aki hashimoto	individual	no	Thu Oct 24
View 189	UJIBASI AKIRA	individual	個人として	Thu Oct 24
View 188	Mineki Nishikawa	individual	Individual	Thu Oct 24
View 187	shie ida	individual	辰恩徳優優	Thu Oct 24
View 186	田代真人	on behalf of	被曝と健康研究プロジェクト代表	Thu Oct 24

日本からは 200 以上のコメントが寄せられ、全コメントは 308 通。圧倒的多数が、反対、異論、修正意見でした。(写真上)

ICRP は 2020 年 12 月 11 日、正式に HP で上記「Publication 146」を公表しました。これは「勧告」とは銘打っていませんが、日本政府は「勧告」と受け取っています。福島教訓として、被曝のステージ、放射線基準にかかわり、前回「2007 年勧告」の変更を求めるもの。中心は、公衆被曝基準の年 1mSv を→年 1~20mSv の間へ変更緩和するものでした。



日本の放射線審議会は、2021 年 2 月 26 日の審議会 152 総会から法令へ導入の本格的審議を始めました。写真は、左上から下へ、放射線審議会 152 総会（令和 3 年 2 月 26 日=1921 年）、同 153 総会（令和 3 年 6 月 23 日）、154 総会（令和 3 年 10 月 29 日=1921 年）。右上は、放射線審議会第 154 総会の文書。右下

は、同 155 総会（令和 4 年 2 月 18 日=2022 年）の文書。

2022年2月18日の155総会では「見え消し版」(下写真・審議状況をまとめるのに修正の経過が分かる文書)を公表。一般公衆の被曝基準限度の年1mSvを年1~20mSvの間に変更緩和しようとするものでした。

この問題では、欧州のECRR(欧州放射線リスク委員会)は2010年勧告で、放射線基準の年0.1mSv以下を提言しており、賛成する内外の専門家も多くいます。

ICRPのパブコメにも非常に多くの異論・反対が寄せられました。私たちは、年1mSvを緩和することに反対し、少なくとも現状を変えないことを提案します。

表 原子力事故後が継続している段階における対応者と公衆の防護の最適化の手引きとなる参考レベル

	初期段階	中期段階	長期段階
対応者 <u>オンサイト内</u>	100 mSv あるいはそれ以下 (注1) 例外的な状況では超過できる (注2)	100 mSv あるいはそれ以下 (注1) 状況に応じて進展すると共に変わっていく (低減) 可能性がある (注1) (注2) (注3)	年間 20 mSv あるいはそれ以下
対応者 <u>オフサイト外</u>	100 mSv あるいはそれ以下 (注1) 例外的な状況では超過できる (注2)	年間 20 mSv あるいはそれ以下 (注3) 状況に応じて進展すると共に変わっていく (低減) 可能性がある	公衆に開放されていない制限地域では、年間 20 mSv あるいはそれ以下 <u>全てのその他のすべての地域において</u> 、年間 1~20 mSv のバンドの下半分 (注5)
公衆	初期及び中期段階の全期間について、100 mSv あるいはそれ以下 (注4)		年間 1~20 mSv のバンドの下半分で、 <u>バンドの下端に向かって徐々に被ばく量を減らし被ばくを徐々にバンドの下端に向かって、あるいは可能であればそれ以下であるに低減することを目標とする</u> (注5)

(注1) これまで ICRP Publ.109 において、委員会は、緊急時被ばく状況に対して、20~100 mSv のバンドから参考レベルを選択することを勧告していた。ICRP Publ.146 では、状況によっては、最も適切な参考レベルがこのバンドよりも低くなる可能性があることを認識している。

(注2) 委員会は、人命を救うため、あるいは壊滅的な状況につながる施設の更なる劣化を防ぐために、数百 mSv の範囲内でより高いレベルが対応者に許可される許される可能性があることを認めている。

(注3) 対応者の中には初期段階と中期段階の両方に関与している者もいるため、これらの段階での総被ばく量を100 mSv 以下に抑えることを目標に、被ばくの管理を行うべきである。

(注4) これまで ICRP Publ.109 では、委員会は、緊急時被ばく状況についでに対して、20~100 mSv のバンドから参考レベルを選択することを勧告していた。ICRP Publ.146 では、状況によっては、最も適切な参考レベルが 20 mSv 以下である可能性があることを認めている。

(注5) これは、ICRP Publ.111 で使用されている「下方部分 (lower part)」という表現を明確にするものである。

## 風評被害」と言うな

堀場 清子

いったい どういう意味なんだ？  
被害もないのに あるふりするの  
被害を与えて 誤魔化すのか

岩波書店の『広辞苑』には  
風評＝世間の評判 うわさ とりざた  
風評被害＝風評によって

売り上げ減などの被害を受けること  
(被害はやっぱり 風評のせいなんだ)

2021年初夏のころ

福島第一原発の汚染水に関する新聞記事に  
「風評被害」の語が頻々羅列し 呆れ果てた

10月9日『朝日新聞』は1面トップに

「強権批判2記者に平和賞」と大きく掲げた

2021年のノーベル平和賞が

フィリピンとロシアの二人の記者に授与されると

その下段の「天声人語」は

米紙ワシントンポストを率いた

キャサリン・グラハム女史の発言を引く

「政府を批判しない新聞は存在する意味がない」

そして続ける「各国の報道の自由度を比較している国際N  
GOによれば、日本は近年どんどん順位を下げて67位に。

主要7カ国(G7)では最下位である」

10月22日の社説も 福島汚染水を海に流せば

「新たな風評被害の心配は残る」と記した

福島と「風評被害」 特に汚染水と「風評被害」は

切っても切れぬ因縁に絡まる

なぜ切れないか？

自民党強権政権が《無害》と断定するせいだ

報道の自由度世界67位と貶められる

哀れな日本の新聞もテレビも

《有害》と報じれば 息の根止められると恐れ慄き

「風評被害」の乱発で 鼻息を窺っている

御用学者の太鼓判など取るに足るまい

放射性物質トリチウムは水と分離できないから

全世界の原発が排水と共に垂れ流し

周辺では癌患者が多発している

放出の排管を1キロばかり延ばしたとて

トリチウムはその先でどう振る舞うか

最近 太平洋を舞台にした軽石の 自由自在な舞姿に

誰しも驚いたろう

波の動きは それほど複雑なのだ

トリチウムは濃縮するか

気化して陸地に吹きつけるか

雨となって山川草木 人にも獣にも鳥にも虫にも

じつとりと泌みとおる恐れさえあるだろう

1ミリグラムで致死量となり

2キログラムで200万人の殺傷能力がある

そのトリチウム水約130万トン  
30年かけて放出する閣議決定に 震えが来ないか  
命の母なる大海原を  
そこまで汚染し しかも無感覚でいられるのか

内部被曝の権威・琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬氏は  
事故直後の福島へ夫人共々駆け付けた  
各地の正確な被曝線量を計測し  
土地の人々が 被曝を避けるための 講演もした  
十匹余りの魚の写真が 私にまで送られて来た  
背骨が幾重にも捻じ曲がった異様な魚たち

そんな写真を 新聞でもテレビでも 見た経験がない  
大規模な背景が支える新聞・テレビの現地取材は  
どこまで行き届いているのだろうか

1ヵ月後 広島での胎内被曝者だった矢ヶ崎夫人が急死さ  
れる 悲嘆の限り…… さらにその一年後には矢ヶ崎氏自  
身が硬膜下血腫となり 手術を受けられた夫妻の不幸は  
福島での被曝と関わるに違いない

「風評被害」の常用者らは  
こんな悲劇を どう表現するだろう

報道機関と任ずる以上 新聞各社・テレビ各局は  
徹底した現地取材と科学的調査の限りを尽くし  
真実を究明するのが使命ではないか  
その確信に立って 読者にも 視聴者にも  
真実を告げよ

(戦争と平和を考える詩の会 「いのちの籠」第50号から)